

平成25年6月5日(水)

報道提供資料

市職員の夏期一時金(期末・勤勉手当)について

市職員の夏期一時金に係る労使交渉は、6月4日(火)に次のとおり妥結しました。

一般職の職員の期末・勤勉手当

- (1) 支給率 1.9月分(条例どおり)
- (2) 支給日 平成25年6月28日(金)
- (3) 支給総額(見込み) 約92億9200万円(*昨年 約93億6100万円)

支給率	平均支給額	職員数	平均年齢
1.9月分	723,161円	12,848人	42.1歳
(1.9月分)	(719,842円)	(13,003人)	(41.9歳)

* ()内は昨年の値、平均支給額は税込み額です。

(参考) 市長、副市長及び議員の期末手当

- (1) 支給率 1.4月分(条例どおり)
- (2) 支給日 平成25年6月28日(金)

	支給額
市長	2,789,500円
副市長	2,209,284円
議長	2,090,900円
副議長	1,867,600円
議員	1,684,900円

問合せ先

川崎市総務局人事部労務課

電話 044-200-2145(内線22201)

川崎市議会局総務部庶務課

電話 044-200-3366(内線53101)